

Ⅲ 業務の概要

1 生糸の輸入調整に関する業務

生糸の価格安定業務は、「繭糸価格安定法の一部を改正する法律」（平成9年法律第62号）の施行により、平成10年4月1日以降、安定価格帯制度は廃止され、生糸の輸入に係る調整等に関する法律（昭和26年12月17日法律第310号）及び「蚕糸業経営安定対策要綱」（平成10年1月20日付け10農産第349号農林水産事務次官依命通知）に基づく生糸の輸入調整業務へと移行した。

（1）生糸の輸入に係る調整等事業

ア 機構による生糸の輸入及び売渡し

機構は、農林水産大臣の承認を受けて生糸を輸入することができ、また、保有した生糸は、生糸の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、一般競争入札等の方法により、売り渡すことができることとなっている。

16事業年度は生糸価格が年間を通じて低迷傾向であったため、機構による生糸の輸入及び一般売渡しは実施しなかった。

イ 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻し

生糸の輸入は、平成7年4月に生糸の国境措置が従来の一元輸入から関税化に移行されたことに伴い、機構が農林水産大臣の承認を受けて輸入するほか、関税相当額を支払えば誰でも輸入できることとなり、保税加工輸出用の輸入などの特別な場合を除き、関税法第67条の規定による輸入申告をする者は、その輸入申告に係る生糸を機構に売り渡して買い戻さなければならないこととなった。このため、機構は生糸を輸入する者から当該生糸の売渡しと買戻しの申込を受け、売買差額相当額の担保の提供を受けた時は、買入れ・売戻しの承諾を行い、承諾書を交付する。輸入申告者は、その承諾書を添付して輸入申告を行い、輸入許可後、機構に売買差額を納付して担保の返還を受けることとなる。

売買差額は、一般者輸入の場合、生糸1kgにつき3,910円であるが、その輸入が絹業の健全な発展を通じて生糸の需要増進に資する見地から特に必要なものである旨、農林水産大臣の認定を受けた者が行う実需者輸入の場合は、農林水産大臣が毎月を適用期間として3,910円を超えない範囲内で定めた額に減額され、本年度は330円/kgであった。

なお、農林水産大臣の認定する実需者輸入の数量は、国内需要見込数量から国内生産見込数量を差し引いて得た数量を、農林水産省が経済産業省と協議の上、実需者の中央団体に内示することとなっている。16生糸年度の実需者輸入の認定は、需給価格動向に対応した弾力的な運用を図るため、農林水産大臣が四半期に分けて行い、四半期別の「生糸の実需者輸入割当枠」は、「年間の生糸の実需者輸入割当枠（40,000俵）」を各四半期ごとに分けた4分の1の数量（10,000俵）を基本とする。しかし、各四半期の算定期間の平均生糸価格が「上位指標価格（4,900円）」を超えた場合、基本数量に20%プラス、「下位指標価格（3,100円）」を下回った場合、基本数量を20%マイナスし、認定数量を決定する。

また、予期せざる需給変動等の事態が生じた場合において特に必要がある時は、調整量等において所要の調整を行うことができることとなっている。

事業年度ベースの実需者輸入の買入・売戻数量は、16年度は、22,620俵であった。一方、16生糸年度における実需者輸入の買入・売戻数量は、基本数量から20%マイ

ナスの認定数量であった。織物消費の売れ行き不振で機屋の糸手当ては慎重で先約定が進展しなかったことなどから、16 生糸年度第 1 四半期の認定数量 8,000 俵に対して承諾数量は 6,921 俵（残数量は 1,079 俵、承諾／認定数量比（以下、数量比）86.5%）、第 2 四半期分は認定数量 8,000 俵に対して承諾数量は 5,893 俵（残数量 2,107 俵、数量比 73.7%）、第 3 四半期分は認定数量 8,000 俵に対して承諾数量は 3,980 俵（残数量 4,020 俵、数量比 49.8%）、第 4 四半期分は認定数量 8,000 俵に対して承諾数量は 3,360 俵（残数量 4,640 俵、数量比 42.0%）で生糸年度承諾合計数量は 20,154 俵（残数量 11,846 俵、数量比 63.0%）であった。各期の承諾数量等の内訳は、第 3 表及び第 4 表のとおり。

なお、本生糸年度は、一般者輸入の買入れ、売戻しの実績はなかった。

（2）生糸特別売渡し

機構は、生糸の保有期間が 180 日を超えるに至った場合に、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を一般競争入札又は随意契約により売り渡すことができる。

16 事業年度においては、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法として在庫生糸の輸出を行なうこととし、16 事業年度は輸出向け随意契約を 3 回行い、それぞれ 4,000 俵、4,500 俵及び 4,375 俵の合計 12,875 俵の売渡しを実施した。

（3）新規用途等生糸売渡し

機構は、生糸需要の増進に資するために新規の用途若しくは販路に向ける場合、生糸若しくは生糸の加工品の需要増進のために営利を目的としない団体が行う展示会その他の事業の用に供する場合又は試験研究用に供する場合に、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を売り渡すことができる（昭和 57 年 8 月創設）。16 事業年度においては、新規用途等売渡審査会の審査を経て、2 回の売渡契約を行った。1 回目は、新規の用途又は販路に向ける事業として 4 事業主体による 5 事業に対し 671 俵の売渡し及び展示会その他の事業の用に供する事業として 1 俵の売渡しを実施した。

2 回目は、新規の用途又は販路に向ける事業として 2 事業主体による 2 事業に対し 295 俵の売渡しを実施した。（第 5 表）

2 蚕糸業振興事業に対する補助業務

16 事業年度に実施した補助事業は、9 事業 1,268,845 千円であり、主な事業内容等は次のとおりである。

（1）生糸等需要増進事業に対する補助

ア ハイブリッドシルク等開発普及促進事業

ハイブリッドシルク等をはじめとする新しいシルク素材の特性、長所などを最大限に発揮できる製品の開発、販路の開拓のため、新素材の製造、改良及び製織などの試作・開発研究を行うとともに、新素材に関する情報の収集、展示普及を実施する事業に対し補助することとし、日本製糸技術経営指導協会に対し、12,883 千円の補助金を交付した。

イ 生糸絹製品情報宣伝普及事業

絹の需要増進、特に国産の生糸、絹製品の需要の増進を図るために、マスコミ及び一般消費者に対する統一的な情報提供活動及び広報宣伝活動を全国的に展開し、

絹の消費基盤の育成を実施する事業に対し補助することとし、(社)日本絹業協会に対し、5,938千円の補助金を交付した。

ウ 地域ブランドシルク製品展示推進事業

地方におけるそれぞれの特色を生かした地域ブランドシルク製品の育成を支援し、全国の都道府県庁所在等の主要都市において、新しいシルク製品等に関する展示会を開催し、展示普及を積極的に推進し、これらブランド名の浸透、ブランドシルク製品の流通・販路の開拓等を促進するとともに絹の生産・消費基盤の維持拡大を図る事業に対し補助することとし、群馬県絹需要増進協議会に対し、1,500千円の補助金を交付した。

エ 国産生糸販路拡大事業

国産シルクの消費拡大を図るため、「日本の絹マーク」(国内で製織、染色された絹織物であることを表示するマーク)を広く国民にアピールし、国産シルクの消費促進活動を図る事業に対し補助することとし、(社)日本絹業協会に対し、7,246千円の補助金を交付した。

オ シルク需要増進特別対策事業

生糸及び生糸加工品の需要増進を図るため、絹業産地において需要の動向に即した高品質・差別化された生糸加工品の開発、需要開拓及び販路拡大事業に対し補助することとし、絹業産地組合等(24ヵ所)に対して63,784千円の補助金を交付した。

(2) 生糸調整保管等事業に対する補助

生糸等需給状況調査事業

生糸等の需給状況の変化を適時、的確に把握するため、需給状況等の調査及び需給状況等の検討会を開催し、「生糸等需給状況調査事業報告書」等を作成する事業に対し補助することとし、中央蚕糸協会に対し645千円の補助金を交付した。

なお、生糸調整保管事業については事業を実施するには至らなかった。

(3) 蚕糸業経営安定対策事業に対する補助

「蚕糸業経営安定対策要綱」(平成10年1月20日付10農産第349号農林水産事務次官依命通達)に基づき、国からの蚕糸業経営安定対策交付金と輸入糸調整金を財源として、良質繭・良質生糸の生産を通じて、経営改善に取り組む養蚕農家の手取り向上と製糸の経営安定を図るため、全国農業協同組合連合会を通じて、蚕期毎に繭の品質に応じた補給金586,169千円及び奨励金486,394千円を交付した。(第6表参照)

第6表 蚕糸業経営安定対策事業に対する補助実績

	春蚕繭	初秋蚕繭	晩秋蚕繭	計
交付対象数量	256,371.2 k g	175,778.1 k g	243,210.1 k g	675,359.4 k g
蚕糸業経営安定対策補給金	222,804千円	144,273千円	219,092千円	586,169千円
蚕糸業経営安定対策奨励金	184,848千円	121,412千円	180,134千円	486,394千円
計	407,652千円	265,685千円	399,226千円	1,072,563千円

注：金額は千円未満四捨五入

(4) 養蚕文化継承対策事業に対する補助

養蚕文化継承対策事業

養蚕文化継承地域（養蚕業の維持・継承を図るため、明確な目標をもって養蚕産地の育成に取り組む地域として、農林水産省生産局長が別に定めるところにより都府県知事が指定する地域）において、養蚕作業の省力化・効率化を図るため、3令まで共同飼育した稚蚕を当該地域の養蚕農家に配蚕する事業に対し補助することとし、岩手県蚕糸業推進協議会他7協議会等に対し、77,167千円の補助金を交付した。

(5) 小型繰糸機開発実証試験事業に対する補助

小型繰糸機開発実証試験事業

蚕糸基盤の確保と製糸経営の安定を図るため、特徴あるシルク素材の製造に必要な高品質生糸を生産する小型繰糸機の組立て実証試験に対し補助することとし、(財)大日本蚕糸会に対して16,760千円の補助金を交付した。

(第2表) 生系の買入れ・輸入及び売渡状況

区 分	国 産 生 糸							外 国 産 糸						
	買入れ	(安)売戻し	(安)売渡し	新規用途 等売渡し	生糸特別 売渡し	実需者向 け売渡し	期末在庫	買 入 れ			売 渡			
								輸 入	買換え (国産糸)	計	(安)売渡し	買換え (輸入糸)	実需者売渡し	新規輸入糸
(事業年度)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
													(5,190)	
57	5,966	0	0	409	0	0	57,592	30,072	5,155	35,227	3,955	5,155	22,685	4,000
58	35,397	0	0	1,077	0	0	91,912	12,440	7,150	19,590	0	7,150	11,150	1,000
59	26,237	0	0	2,985	0	0	115,164	3,030	1,893	4,923	0	1,893	2,100	20,865
60	0	0	0	7,032	1,000	0	107,132	14,990	2,800	17,790	0	2,800	0	24,000
61	25,015	0	0	5,655	2,012	0	124,480	7,170	1,000	8,170	0	1,000	0	24,000
62	0	0	16,900	8,807	0	0	98,773	13,000	0	13,000	0	0	0	24,000
63	0	0	74,985	6,778	0	9,000	8,010	11,039	0	11,039	615	0	0	15,000
元	0	0	5,000	1,010	0	2,000	0	31,549	0	31,549	6,965	0	12,523	10,000
2	0	0	0	0	0	0	0	35,270	0	35,270	0	0	12,695	9,000
3	0	0	0	0	0	0	0	36,180	300	36,480	0	300	17,150	9,000
4	0	0	0	0	0	0	0	14,725	4,426	19,151	0	4,426	14,725	10,000
5	0	0	0	0	0	0	0	14,640	4,220	18,860	0	4,220	14,640	7,000
6	0	0	0	0	0	0	0	21,245	1,601	22,846	0	1,601	21,245	5,000
7	10,418	0	0	0	0	0	10,418	6,115	1,020	7,135	0	1,020	6,115	-
8	0	3,940	0	0	2,195	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-
9	0	0	0	0	0	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-
10	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
11	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
12	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-
13	-	-	-	25	0	-	4,258	0	0	0	0	0	-	-
14	-	-	-	1	0	-	4,257	0	0	0	0	0	-	-
15	-	-	-	2	1000	-	3,253	0	0	0	0	0	-	-
16年	4月	-	-	0	10	-	3,243	0	0	0	0	0	-	-
	5月	-	-	0	20	-	3,223	0	0	0	0	0	-	-
	6月	-	-	90	140	-	2,993	0	270	0	0	0	-	-
	7月	-	-	0	120	-	2,873	0	0	0	0	0	-	-
	8月	-	-	0	50	-	2,823	0	0	0	0	0	-	-
	9月	-	-	0	395	-	2,428	0	0	0	0	0	-	-
	10月	-	-	0	285	-	2,143	0	0	0	0	0	-	-
	11月	-	-	70	350	-	1,723	0	0	0	0	0	-	-
	12月	-	-	93	460	-	1,170	0	0	0	0	0	-	-
	1月	-	-	0	525	-	645	0	0	0	0	0	-	-
	2月	-	-	0	410	-	235	0	0	0	0	0	-	-
	3月	-	-	0	235	-	0	0	0	0	0	0	-	-
16年度計		-	-	253	3000	-	0	0	270	0	0	0	-	-
17年	4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4~8月)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17年度計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.「0」は買入れ又は売渡しの実績がなかったことを示す。
2.「-」は当該事項が設けられていないことを示す。
3.()内は「買換え国産糸」で内数である。
4.法改正により、10年4月以降、「国産生糸」とあるのは「輸入生糸」とみなすこととなった。

(単位: 俵)

生 糸				買入合計 (買換糸 は除く)	売渡合計 (買換糸 は除く)	期末在庫 合 計	生糸短期保管事業			期末在庫 合 計 (短期保 管を含む)	外 国 産 生 糸		
新規用途 等売渡し	生糸特別 売 渡 し	計	期末在庫				買入れ	売戻し	短期保管 期末在庫		買入れ・売戻し	実需者 輸 入	一般者 輸 入
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	
		(5,190)	(12,915)			(12,915)							
881	0	36,676	92,439	36,038	31,930	150,031	0	0	0	150,031	-	-	
			(20,065)			(20,065)							
8,369	0	27,669	84,360	47,837	21,596	176,272	0	0	0	176,272	-	-	
			(21,958)			(21,958)							
8,220	0	33,078	56,205	29,267	34,170	171,369	0	0	0	171,369	-	-	
		(6,000)	(18,758)			(18,758)							
2,136	0	28,936	45,059	14,990	34,168	152,191	0	0	0	152,191	-	-	
		(7,900)	(11,858)			(11,858)							
5	0	25,005	28,224	32,185	31,672	152,704	0	0	0	152,704	-	-	
		(9,040)	(2,818)			(2,818)							
0	0	24,000	17,224	13,000	49,707	115,997	0	0	0	115,997	-	-	
(25)		(2,818)	(0)			(0)							
28	0	15,643	12,620	11,039	106,406	20,630	0	0	0	20,630	-	-	
			(0)			(0)							
414	0	29,902	14,267	31,549	37,912	14,267	0	0	0	14,267	-	-	
			(0)			(0)							
0	0	21,695	27,842	35,270	21,695	27,842	0	0	0	27,842	-	-	
			(300)			(300)							
0	0	26,450	37,872	36,180	26,150	37,872	0	0	0	37,872	-	-	
			(4,726)			(4,726)							
0	0	29,151	27,872	14,725	24,725	27,872	0	0	0	27,872	-	-	
			(8,946)			(8,946)							
0	0	25,860	20,872	14,640	21,640	20,872	0	0	0	20,872	-	-	
			(10,547)			(10,547)							
0	0	27,846	15,872	21,245	26,245	15,872	3,445	50	3,395	19,267	-	-	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	7,135	15,872	16,533	6,115	26,290	6,533	9,928	0	26,290	26,840	65.0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	6,135	20,155	0	0	0	20,155	34,016	1.5	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	30,028	0.3	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	200	0	200	20,355	34,382	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	200	0	20,155	38,992	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	36,578	0	
			(11,567)			(11,567)							
0	0	0	15,872	0	0	20,130	0	0	0	20,130	29,587	0	
			(11,505)			(11,505)							
106	0	0	15,766	0	107	20,023	0	0	0	20,023	30,832	0	
			(7,190)			(7,190)							
813	4,260	0	10,693	0	0	13,946	0	0	0	13,946	31,454	0	
55	615	670	10,023	0	0	13,266	0	0	0	13,266	2,395	0	
50	605	655	9,368	0	0	12,591	0	0	0	12,591	2,169	0	
331	610	941	8,427	0	0	11,420	0	0	0	11,420	2,167	0	
50	505	555	7,872	0	0	10,745	0	0	0	10,745	2,168	0	
50	1,825	1,875	5,997	0	0	8,820	0	0	0	8,820	2,586	0	
150	1,230	1,380	4,617	0	0	7,045	0	0	0	7,045	1,508	0	
0	465	465	4,152	0	0	6,295	0	0	0	6,295	2,103	0	
70	275	345	3,807	0	0	5,530	0	0	0	5,530	2,282	0	
62	790	852	2,955	0	0	4,125	0	0	0	4,125	828	0	
0	2,475	2,475	480	0	0	1,125	0	0	0	1,125	1,186	0	
0	465	465	15	0	0	250	0	0	0	250	1,966	0	
0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1,262	0	
503	6,875	10,693	0	0	0	0	0	0	0	0	22,620	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,374	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	724	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,860	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,123	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,406	0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,487	0	

第3表 輸入申告に係る生糸の買入れ売戻し状況(承諾ベース)

(単位:俵)

区分	平成16年 4月	5月	15生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	6月	7月	8月	16生糸 年度 第1四半期 (6~8月)	9月	10月	11月	16生糸 年度 第2四半期 (9~11月)	12月	平成16年 1月	2月	16生糸 年度 第3四半期 (12~2月)	3月	16生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	事業年度合計			生糸年度合計				
																		横浜	神戸	計	横浜	神戸	計		
実 需 者	中国	1,779	1,169	5,232	1,547	1,448	1,673	4,668	1,265	1,553	1,397	4,215	521	848	1,451	2,820	975	2,493	682	14,944	15,626	619	13,577	14,196	
	ブラジル	616	1,000	2,427	613	720	910	2,243	241	549	880	1,670	307	336	515	1,158	287	864	1,802	5,172	6,974	1,509	4,426	5,935	
	ベトナム	-	-	-	2	-	-	2	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	4	4
	タイ	-	-	-	5	-	3	8	-	-	5	5	-	2	-	2	-	3	-	-	15	15	-	18	18
	ウズベク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トルクメスタ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1
計	2,395	2,169	7,659	2,167	2,168	2,586	6,921	1,508	2,103	2,282	5,893	828	1,186	1,966	3,980	1,262	3,360	2,484	20,136	22,620	2,128	18,026	20,154		
一 般 者	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	2,395	2,169	7,659	2,167	2,168	2,586	6,921	1,508	2,103	2,282	5,893	828	1,186	1,966	3,980	1,262	3,360	2,484	20,136	22,620	2,128	18,026	20,154		

第4表 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻しの国別・検驗局（工場）別実需者輸入数量

平成16生糸年度 合計

(単位：俵)

織 度	中 国										中国計	ブラジル		ブラジル計	タイ	ベトナム	ネパール	合 計
	浙江(A)	江蘇(A)	四川(B)	重慶(B)	陝西(B)	上海(B)	安徽(B)	山東(B)	上海(B)	広東(B)		ブラタカ(A)	カネウ(A)					
14中	-	-	-	-	-	-	-	173	-	-	173	-	-	-	-	-	-	173
20中	1,785	213	-	-	-	-	90	1,240	-	-	3,328	471	20	491	-	-	-	3,819
21中	615	15	10	-	-	-	-	121	-	-	761	75	305	380	6	-	-	1,147
24中	125	9	-	-	-	-	-	-	-	-	134	-	-	-	-	-	-	134
25中	245	-	-	-	-	-	-	15	-	-	260	-	-	-	-	-	-	260
26中	3,650	210	-	-	-	-	-	2,362	-	-	6,222	-	-	-	-	-	-	6,222
27中	3	25	-	-	-	-	-	-	-	-	28	2,567	1,314	3,881	-	-	-	3,909
28中	286	10	-	-	-	-	-	10	-	-	306	-	-	-	5	-	-	311
30中	1,450	207	-	-	-	-	-	654	-	-	2,311	5	-	5	-	-	-	2,316
31中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	480	300	780	-	-	-	780
40中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42中	86	-	-	-	-	-	-	467	-	-	553	132	195	327	-	-	-	880
47中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-	5
60中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
250中	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	7
100中未満玉糸	1	-	40	-	-	-	-	-	-	-	41	55	-	55	5	-	-	101
100中以上玉糸	15	27	30	-	-	-	-	-	-	-	72	11	-	11	2	4	1	90
合 計	8,261	723	80	-	-	-	90	5,042	-	-	14,196	3,796	2,139	5,935	18	4	1	20,154
産地シェア	41.0%	3.6%	0.4%				0.4%	25.0%			70.4%	18.8%	10.6%	29.4%	0.1%	0.0%	0.0%	

第5表 平成16事業年度新規用途等生糸売渡事業実績表

区 分	事 業 内 容		売 渡 数 量
新規の用途又は 販路に向ける事業	洋 装	絹スーツ地用特殊絹紡績糸の製造・販売	180 俵
	インテリア	インテリア用機械手紡糸の製造・販売	10 俵
	化粧品 工業資材	シルクパウダー素材、化粧品用絹不織布の製造・販売	775 俵
小 計	用 途 件 数 3 件		965 俵
公益法人等が行う需 要増進事業	特定用途	シルク関係博物館等に記念ギフト用ネクタイ見本の製造・ 配布	1 俵
小 計	用 途 件 数 1 件		965 俵
合 計			966 俵